会　議　録

名　　称	平成３０年度第２回目黒区地域保健協議会
日　　時	平成３１年２月１５日（金）　午後２時から３時３０分
場　　所	目黒区総合庁舎　４階　特別会議室
出席者	（委員）西脇会長、今井礼子委員、吉田敏英委員、寺田委員、久保田委員、朝倉委員、小川委員、團村委員、山田委員、宮本委員、今井孝志委員、九頭竜委員、吉田啓子委員、高橋委員 （区側）石原健康推進部長、島田健康推進課長、手塚生活衛生課長、大石保健予防課長、橘碑文谷保健センター長
配付資料	◎　平成３０年度第２回目黒区地域保健協議会次第 資料１ １－１目黒区自殺対策計画素案に対するパブリックコメント実施結果 １－２目黒区自殺対策計画案の概要 １－３目黒区自殺対策計画案 資料２ ２－１地域猫活動に関するパワーポイント資料 ２－２動物愛護イベントの案内 資料３ ３－１目黒区報道発表資料(細菌性赤痢集団感染の終息) ３－２東京都インフルエンザ情報
会議次第	１　開　会 健康推進部長挨拶 ２　議　事 （１）目黒区自殺対策計画案について （２）地域猫活動について （３）感染症の最近の動向について ３　その他 ４　閉　会

会議の結果及び主な発言

１　開　会

区側挨拶（健康推進部長）

２　議　事

（１）目黒区自殺対策計画案について

資料１により健康推進課長が説明。

委員：目黒区の見守りネットワークと連携し、高齢者や障害者等を含めて自殺対策をしていくことが大事であると考える。

区側：ゲートキーパー研修をこれまで職員を対象に行ってきたが、これからは区民を対象に、民生委員等、地域の人にも研修を受けてもらう。見守りネットワークの協力団体等とも連携をして進めていきたい。

委員：小・中学校等のいじめがあるということを聞くが、いじめが自殺に結び付く例はあるのか。このような若い世代についての取り組みをよろしくお願いしたい。

区側：全国的に、いじめによる自殺の例があるので、教育委員会も、ＳＯＳの出し方を工夫して、気軽に声を

かけられるようにしていると聞いている。また、厚生労働省が昨年の３月に、ＳＮＳを通じた相談事業を実施したところ、１か月間に千件を超える相談があったと聞いている。ＳＮＳだけで解決する問題ではないが、「生きることはつらい。」という若い方の気持ちを汲み取って、このような国の取り組みが窓口としてあることを、区として周知し、若い世代へ呼びかけていく。

会長：議会で承認を得られれば、計画（案）が計画となり、区民へ向けて周知していくのか。

区側：３月２５日以降のめぐろ区報等に掲載し、４月から区民へ公表する。

（２）地域猫活動について

資料２により生活衛生課長が説明。

委員：猫を譲り受けたいという人がいる場合には、飼い主の条件が規約などで厳格に定められているのか。目黒区でも猫の譲渡について受付を行っているのか。

区側：飼い主に捨てられた猫を保護して譲渡するので、新しく飼い主となる人が同じことを繰り返さないよう譲り受ける人には講習を受けていただく。
都の動物愛護センターが譲渡の受付を行っており、目黒区は行っていない。動物愛護センターは都内に数か所あり、近隣では世田谷区にある。

委員：区として地域猫活動を推進していこうという考えか。飼い主のいない猫に餌を与えている人を見かけるが、排せつの始末や不妊手術などをしているかどうかは不明である。

区側：適切な餌やり、不妊・去勢手術などをしていく地域猫活動を推進する考えである。単に餌をやるだけでは、地域猫活動とは言えず、他の猫が来て繁殖することもある。そのようなことを防止していくために、餌やりをして猫が慣れてから捕獲し、不妊手術等を行ってから地域に戻していく活動である。

委員：地域の中で複数の人が話し合いをして理解していかないと難しいのではないか。個人の活動は難しいと思われる。

区側：個人でもしつけや清掃等をして活動はできるが、個人の場合は、地域の人の理解を得るのが難しいこともある。町会や自治会の活動として取り組んでいただくことが大切である。区としても、地域猫活動の啓発やボランティアの紹介を行うなどして支援していく。

委員：ＮＰＯとして活動している団体を１・２か所所把握しているが、ＮＰＯ化せずに、町会や自治会で活動している団体はどれ位あるか把握しているか。

区側：区内で、ボランティア活動をしている団体は９グループあるが、ＮＰＯ化しているかどうかは把握していない。町会で取り組んでいるところが２地区あり、新たな地区へも呼びかけを行っているところである。

委員：飼い主のいない猫は区内にどれ位いるか総数を把握しているか。

区側：総数は把握していない。不妊治療等の助成を行った数は、２９年度は１８５匹、２８年度は１４４匹、２７年度は２０３匹である。

会長：飼い主を探す活動はしているか。また、猫に予防接種を行う必要はあるのか。

区側：譲渡先を見つけるのは、ボランティアが行っている。区は、その活動に対して後援をする等の支援をしている。犬の場合は狂犬病の予防接種が義務化されているが、猫については義務ではない。猫の病気については、飼い主やペットショップで任意に予防接種している。

会長：区民に向けての啓発をするのか、町会・自治会に向けての啓発なのか。

区側：基本的には両方に向けて啓発している。地域猫活動をしていくためには、地域・近隣の理解を得ることが必要である。

（３）感染症の最近の動向について

資料３により保健予防課長が説明。

会長：インフルエンザが流行しているが、現場である病院側の状況について教えてほしい。

委員：当院では１月にインフルエンザの発生があったため、入院患者や職員について感染を防ぐ対策を徹底して行った。発生のあった病棟をクローズし、抗インフルエンザ薬を投与して、院内感染を防いだ。

委員：インフルエンザで亡くなった人がいると聞いたが、急逝するということもあるのか。

委員：体力・免疫力が落ちている方の場合は、できるだけ早く処置することが必要である。合併症が起きてしまうと重症化し、治癒までの時間がかかってしまう。
抗インフルエンザ薬を、予防の観点から接種するという動きもあるが、薬剤の投与にあたっては、医師の適切な指導の下に行う必要がある。

会長：ウィルスの耐性の問題もあるので、医療機関に相談する必要がある。手洗い、うがいなどの予防も大切である。予防接種は、重症化を防ぎ、集団全体の感染を防ぐという点で有効である。

３　その他

委員より、なしと回答。

４　閉　会

会長：　これで閉会とする。

以　　上